

(仮称)町田市中学校給食センター(鶴川エリア)リース事業

< 募集要項に関する質問と市の回答 >

No	資料名	質問箇所				項目	質問内容	市の回答
		頁	章	節	項			
1	募集要項	2	1	(1)	⑤②	賃貸借契約期間	11年1か月の賃貸借契約期間中の各種業務に対する物価変動対応は別途協議と考えてよろしいでしょうか(解体費含む)。	お見込みのとおりです。なお、事業提案書提出後の物価変動に対する取扱いは、契約締結後、市・事業者で別途協議により取り決める予定です。募集要項に関する意見No.5に対する見解も参照してください。
2	募集要項	3	1	(1)	⑦	給食センターの新たな価値形成に係る自由提案事業及び事業者の提案による自主事業	自由提案事業と自主事業について、実施主体を運営事業者とする提案は可能でしょうか。	お見込みのとおりです。詳細は仕様書2(2)⑫2を参照してください。
3	募集要項	3	1	(1)	⑦	給食センターの新たな価値形成に係る自由提案事業及び事業者の提案による自主事業	自主事業における公租公課は発生しますか。	発生します。
4	募集要項	6	2	(3)	a)	建物の賃貸借を行う者	東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける市の登録は、代表者より委託を受けた代理人でよろしいでしょうか。	代表者から委任された支店等の代理人であれば結構です。
5	募集要項	6	2	(3)	a)	建物の賃貸借を行う者	東京電子自治体共同運営電子調達サービスに登録されている営業種目は「賃貸業務」と考えてよろしいでしょうか。	申請業種又は営業種目は問いません。
6	募集要項	7	2	(3)	a)	建物の賃貸借を行う者	本事業のリース方式のように、代表企業が事業者として「HACCP対応施設」「1回2,000食以上」の施設を整備した実績も、代表企業として「HACCP対応施設」「1回2,000食以上」の要件を満たすと考えてよろしいでしょうか。また、上記で要件を満たす場合、設計会社や施工会社は実績が不要と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。募集要項を修正し、改めてお示します。
7	募集要項	7	2	(3)	a)	建物の賃貸借を行う者	「HACCP対応施設に関する設計・施工等の実績等」とは「設計または施工」の実績と考えてよろしいでしょうか。	No.6の回答をご参照ください。
8	募集要項	7	2	(3)	a)	建物の賃貸借を行う者	「1回2000食以上を提供する学校給食施設又は集団調理施設に係る設計等の実績」とは、設計または施工の実績と考えてよろしいでしょうか。	No.6の回答をご参照ください。
9	募集要項	7	2	(3)	a)	建物の賃貸借を行う者	「1回2000食以上を提供する学校給食施設又は集団調理施設に係る設計等の実績」の設計実績について、施工中であっても実施設計業務が完了していれば実績と認められると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	募集要項	7	2	(3)	b)	維持管理業務を行う者	東京電子自治体共同運営電子調達サービスに登録されている営業種目について、要件はありますか。	要件はありません。
11	募集要項	9	3	(1)	②	提案上限額	消費税及び地方消費税の相当額は税率10%でしょうか。	お見込みのとおりです。

(仮称)町田市中学校給食センター(鶴川エリア)リース事業

< 募集要項に関する質問と市の回答 >

No	資料名	質問箇所				項目	質問内容	市の回答
		頁	章	節	項			
12	募集要項	10	3	(2)	-	運営事業者	運営事業者の公募時期、決定時期はいつでしょうか。	2023年度中の公募実施・事業者決定を予定しています。
13	募集要項	15	5	(2)	2)	自由提案事項に係る契約	覚書の案がありましたらご提示いただけないでしょうか。	現時点で未定です。事業者選定後に市・事業者との協議により締結する予定です。
14	募集要項	16	5	(1)	6)	ZEB化	「ZEB化の取組を推進」とあるが、ZEB Readyも含まれますか。	Net Zero Energy Buildingの取組全般を示すものであり、ZEB Readyも含まれます。
15	募集要項	17	5	(3)	4)	安全対策	家屋調査を実施する場合、実施する範囲はどの程度を想定すればよろしいでしょうか。	東京都建設局監修「工事に伴う環境調査標準仕様書及び環境調査要領」に従って実施してください。
16	募集要項	17	5	(3)	5)d)	環境対策	検査場所は居室を対象と考えれば宜しいでしょうか。	原則として居室を対象とします。
17	募集要項	17	5	(3)	7)	移設・撤去の範囲	「既存設備・資機材の移設・撤去に係る費用は事業者負担とする」とありますが、既存設備・資機材の仕様、数量の情報をご提示いただけないでしょうか。	現時点で未定です。
18	募集要項	17	5	(3)	7)	移設・撤去の範囲	上記について、ご提示いただけない場合は、別途協議のうえ契約変更を行うという認識でよろしいでしょうか。	広場運営委員会との調整の結果、事業者が想定する移設等費用を上回る作業等が生じた場合は、別途協議により決定することとします。

(仮称)町田市中学校給食センター(鶴川エリア)リース事業
 <仕様書に関する質問と市の回答>

No	資料名	質問箇所				項目	質問内容	市の回答
		頁	章	節	項			
1	仕様書	5	2	(1)	②	電話・通信設備	電話機器本体の必要機能・種類が特定できないため、電話用の配管工事のみ行うという認識でよろしいでしょうか。	給食センターの運営に必要な事務機能の機器設置は本事業の範囲とします。
2	仕様書	5	2	(1)	②	地盤状況	更なる調査を行った結果、構造の見直しが必要になった場合の費用は別途でよろしいでしょうか。	別途協議とします。
3	仕様書	6	2	(1)	②	その他	「市が行う境界確定のための支援」とは具体的にどのような業務でしょうか。	施工時に実施する場合に、必要に応じて工程調整をお願いすることを想定しています。
4	仕様書	6	2	(1)	②	その他	28番の3の水路敷について、占用の費用は発生しないと考えてよろしいでしょうか。	発生しません。
5	仕様書	6	2	(1)	④2)	調理設備の譲渡	市に無償譲渡しない調理設備等の処分費は別途でよろしいでしょうか。	解体費用に含まれます。
6	仕様書	6	2	(1)	④2)	調理設備の譲渡	市に無償譲渡する調理設備等は現状引渡でよろしいでしょうか。	原則として現状引渡ですが、以降の利用を想定して、事業期間中、適切に維持管理がなされることを前提とします。詳細は仕様書2(3)⑨3)を参照してください。
7	仕様書	6	2	(1)	④2)	調理設備の譲渡	調理設備等を市に無償譲渡する際の移設費及び以降のメンテナンス費は別途でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	仕様書	10	2	(1)	⑥	協定書	事業者、運営事業者及び市の三者の間で締結する協定協定書案がありましたらご提示いただけないでしょうか。	現時点で未定です。
9	仕様書	11	2	(2)	a)	食器食缶等	配膳台BW-2S、運搬車L-3Mの間口寸法をご教示下さい。	添付資料を追加します。
10	仕様書	11	2	(2)	a)	食器食缶等使用する食器類	食器の種類については、『※教育委員会及び関係者間で2022年度以降に詳細検討するため、変更になる場合がある。』とありますが、本仕様書で食器の種類、規格が確定しているという理解でよろしいでしょうか。変更がある場合は、食器コンテナ台数に影響するため確定した情報をご教授願います。	食器点数の増加や寸法等についてコンテナ台数に影響を及ぼす程度の大規模な変更は予定していません。
11	仕様書	12	2	(2)	b)	食器食缶等使用する食器類	パン缶の具体的な運用方法は、PFI事業者の提案に基づいて市・運営事業者・PFI事業者の三者で協議するとありますが、パン缶の洗浄・消毒・保管は町田忠夫小山エリア給食センターで行うとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	仕様書	13	2	(2)	②1)	実施体制	「事業者は、維持管理責任者を事業者の正社員から1名以上配置し、常時連絡が可能な体制を整える。」とありますが、常時連絡が可能な体制が整えられれば、常駐する必要はないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

(仮称)町田市中学校給食センター(鶴川エリア)リース事業

<仕様書に関する質問と市の回答>

No	資料名	質問箇所				項目	質問内容	市の回答
		頁	章	節	項			
13	仕様書	14	2	③	3)	清浄度区分	米の荷受けについては米庫で行うとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	仕様書	14	2	③	3)	清浄度区分	調味料、パンの荷受け場所について貴市の想定があればご教授願います。	衛生的な荷受け場所となるように提案してください。
15	仕様書	14	2	③	3)	清浄度区分	汚染作業区域の野菜用冷蔵庫(室)・肉魚卵用冷蔵庫(室)、野菜用冷凍庫(室)・肉魚卵用冷凍庫(室)に収納予定の食材想定があればご教授願います。	添付資料8-1を参照し提案してください。
16	仕様書	14	2	③	3)	清浄度区分	非汚染作業区域の冷蔵庫(室)は、和え物・果物の一時保冷用という理解でよろしかったでしょうか。	事業者の提案によります。
17	仕様書	15	2	(2)	④1) c	調理水準	市が指定する調理設備・機器に伴う費用増は別途でよろしいでしょうか。	仕様書に従い事業者が提案する設備・機器について、市と協議の上決定し、そのうち小学校給食室で後利用するものを市が指定するものであり、これに伴う費用増は想定していません。なお、市との協議により機器選定に変更が生じ、これに伴い費用増が生じた場合は、別途協議とします。
18	仕様書	16	2	④	2)	食材等の納品時間	油の搬入形態は、一斗缶、もしくはローリー車のどちらかご教授いただけないでしょうか。また、油庫のタンク容量選定にあたり、1週間の揚物提供頻度をご教授ください。	原則として一斗缶を予定していますが、納入業者との調整によってはローリー車を採用する場合がありますため、いずれの方式でも対応できるよう、提案してください。 なお、献立における揚げ物の提供頻度は現時点では未定です。
19	仕様書	16	2	④	2)	食物アレルギー対応食用の食材	アレルギー対応食用の飲用牛乳、既製品のデザート、直送パンについては、通常給食と同様に学校に直送されるという理解でよろしいでしょうか。	「アレルギー対応食用の飲用牛乳、既製品のデザート、直送パン」は、対象者分を給食センターから学校へ配送することを想定しています。
20	仕様書	16	2	④	2)	地場産野菜の活用	生産者が納品するのに負担が少ない方法及び設備について、運営事業者から提案できるとありますが、『運営事業者』とは本事業の事業者という理解でよろしいでしょうか。もしくは、別途選定する給食運營業務の事業者を指しているのでしょうか。	本事業の事業者を指しています。仕様書を修正し、改めてお示します。
21	仕様書	17	2	④	4)	加熱・和え物調理	調理釜は、下ごしらえ以外は複数回使用しなくても良い台数を設置するとありますが、『下ごしらえ以外』の作業とは配缶を伴う本調理を指しているという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、同室に食材がある場合は洗剤を使用した洗浄は不可とします。
22	仕様書	17	2	④	4)	加熱・和え物調理	ソース・タレや混ぜご飯用具の調理に用いる釜は兼用としてもよろしいでしょうか。また、煮炊き調理室の釜と上記調理を兼用とすることは可能でしょうか。	回転釜の使用法については、適用すべき基準等による定め範囲内で事業者の提案によります。
23	仕様書	18	2	(2)	⑤5)	洗浄・廃棄物	「洗浄作業時の騒音及び室温の上昇対策を考慮する」と記載がありますが、具体的にどのような対策を想定されているかご教示ください。	事業者の提案によります。

(仮称)町田市中学校給食センター(鶴川エリア)リース事業

<仕様書に関する質問と市の回答>

No	資料名	質問箇所				項目	質問内容	市の回答
		頁	章	節	項			
24	仕様書	18	2	(2)	⑤	洗浄・廃棄物	厨房設備のうち、グリストラップの汚泥の排出事業者は、市、運営事業者、本事業者のいずれになるとお考えでしょうか。廃棄物処理法により、排出事業者が運搬・処分への免許をもったゴミ処理業者と直接契約を締結する必要があります。	グリストラップの汚泥の排出事業者は本事業者です。
25	仕様書	20	2	(2)	⑧5	環境への配慮	給食センターの周囲にはフェンス等の区画は無くても、条例上は問題ありませんか。	景観関係の条例上の規定はありませんが、グラウンド側で地域スポーツ活動が行われることを想定した上で、仕様書2(2)⑨5に記載のとおり、適切なセキュリティラインを形成してください。
26	仕様書	20	2	(2)	⑨4	警備	24時間警備は有人警備によるものでなく、機械警備を用いた警備体制と考えてよろしいでしょうか。	事業者の提案によります。
27	仕様書	20	2	(2)	⑨4	警備	機械警備による警備体制を前提とした場合、「異常の発生」の警報範囲について、火災異常警報、侵入異常警報、設備異常警報などの具体的な仕様はございますでしょうか。	事業者の提案によります。
28	仕様書	21	2	(2)	⑩3 a	市職員の常駐	本件施設に勤務される貴市職員3名の勤務曜日・勤務時間等について、想定をご教示いただけませんか。また、夏休み・冬休み等の勤務の是非についてもご教示ください。	平日8:20～17:05の勤務を想定します。原則として長期休暇期間も同様です。
29	仕様書	21	2	(2)	⑩3 c	事務スペース	事業者用の空間とは何を指しますでしょうか。	運営事業者用の事務スペースを示します。仕様書を修正し、改めてお示しします。
30	仕様書	21	2	(2)	⑩	-	事務室等にTVは不要と考えてよろしいでしょうか。	事業者の提案によります。
31	仕様書	23	2	(2)	⑫4	一般開放用便所について	一般開放用便所での開放時間は24時間でしょうか。想定時間があるようでしたらご教示願います。	事業者の提案によります。周辺環境及びスポーツ広場利用者による利用を想定した上で、適正な管理が可能な範囲で提案してください。
32	仕様書	23	2	(2)	⑭3	工事期間中の安全管理	工事期間中、金井スポーツ広場の利用はないと考えてよろしいでしょうか。	スポーツ広場(グラウンド及び駐車場)の利用は継続します。
33	仕様書	23	2	(2)	⑭3	工事期間中の安全管理	工事期間中、事業用地以外の金井スポーツ広場の一部を、工事ヤードとして使用することは可能でしょうか。(現場事務所・休憩所の設置/残土置場等)	スポーツ広場(グラウンド及び駐車場)の利用は継続するため、使用できません。
34	仕様書	24	2	(2)	⑭4	安全管理	開業準備期間以降における事業用地の安全管理(利用終了時の門扉施錠等)は運営事業者の業務ということではよろしいでしょうか。	仕様書2(2)⑨に基づき実施する防犯対応について、事業者・運営事業者間の適切な役割分担及び連携方法を検討し、提案してください。なお、日常的な施錠行為等を運営事業者に委ねることは支障ありません。
35	仕様書	27	2	(3)	⑥2 e	竣工式	「市が行う竣工式の支援・協力を行う」とありますが、式に係る費用は市負担と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
36	仕様書	27	2	(3)	⑦	維持管理	開業準備期間中の維持管理の水準をご提示いただけませんか。	仕様書2(3)⑦の業務内容を基本とし、設備等の試稼働による確認のほか、調理配送リハーサルの実施に必要な施設設備等の維持管理を想定します。

(仮称)町田市中学校給食センター(鶴川エリア)リース事業

<仕様書に関する質問と市の回答>

No	資料名	質問箇所				項目	質問内容	市の回答
		頁	章	節	項			
37	仕様書	27	2	(3)	⑦4)	維持管理	事業者が実施する修繕は、破損後に適切に修繕するものと考えてよろしいでしょうか。	突発的な破損等の発生以外は保守点検時等予防保全の徹底により破損防止を行うとともに、破損後には迅速な修繕を行ってください。
38	仕様書	28	2	(3)	⑨1)	解体	「設置前の状態」とは、土のテニスコートのみの復旧と考えてよろしいでしょうか。(計画に伴い撤去した日よけや倉庫等は含まないということよろしいでしょうか)	更地の状態とします。テニスコートを復旧する必要はありません。
39	仕様書	28	2	(3)	⑨1)	解体	解体費用算出のため、テニスコートの現況図、断面図等をご提示いただけないでしょうか。	お示しできるものではありません。
40	仕様書	28	2	(3)	⑨1)	解体	擁壁や杭など、撤去することで敷地利用に支障をきたすものは、残地可とと考えてよろしいでしょうか。	原則として撤去していただきますが、将来的に新小学校の施設計画によっては残置できる場合があります。撤去範囲は事業者の提案によります。
41	仕様書	28	2	(3)	⑨2)	解体	無償譲渡の契約は、どのように行う想定なのか現時点でのお考えをご提示いただけないでしょうか。	譲渡の半年程度前に、譲渡対象物の個数及び状態を確認した上で、必要な約定を取り交わす予定です。
42	添付資料1	-	-	-	-	-	配置図のCADデータをご提供いただけないでしょうか。	貸与可能としますので、募集要項5の問合せ先に、問い合わせてください。
43	添付資料3-1	-	-	-	-	-	25年度の生徒数について、添付資料3-1の表と、添付資料2-1の図に記載の生徒数が異なりますが、どちらが正でしょうか。	添付資料2-1及び添付資料3-1を修正します。
44	添付資料4	-	-	-	-	-	金井スポーツ広場周囲の道路(特に南側)が確認できる資料をご提示いただけないでしょうか。	道路管理者が管理している、広く公表可能な資料を提供しています。
45	添付資料5-1	-	-	-	-	-	地盤調査報告書一式をご提示いただけないでしょうか。	貸与可能としますので、募集要項5の問合わせ先まで、問い合わせてください。
46	添付資料5-1	-	-	-	-	-	地盤調査位置と本計画地の位置関係(方角、配置、接道部等)をご提示いただけないでしょうか。	修正版にて概略位置を示します。
47	添付資料5-1	-	-	-	-	-	既存地盤調査が昭和53年となっておりますが、現状敷地の様に造成された状態での調査結果でしょうか。	土地区画整理事業施行前の時点での調査ですが、区画整理施工前も現況とほぼ同様の地盤を成していたと推察します。土地区画整理事業の施行前現況図は閲覧可能としますので、募集要項5の問合わせ先まで、問い合わせてください。
48	添付資料5-1	-	-	-	-	地質柱状図 NO.1-NO10	添付資料の地質柱状図において、孔内水位について読み取ることができません。地下水位を認識できる資料をご提示いただけないでしょうか。	孔内水位は、表左上の2行目「孔内水位」の欄に数値を示しています。
49	添付資料6-1	-	-	-	-	鶴川中学校の配膳ルートについて	廊下、配膳室内の木製の床について、耐荷重などが分かる仕様の提示又は数値をお示しいただけないでしょうか。	床材は天然木ナラ挽UVセラミック塗装仕上げ(T=15mm)です。下層に床暖房用としてワイヤメッシュ入りコンクリート6Φ(T=70mm)が存します。なお、コンテナが通過するルート上には、保護マットを敷く等の措置を想定します。

(仮称)町田市中学校給食センター(鶴川エリア)リース事業

<仕様書に関する質問と市の回答>

No	資料名	質問箇所				項目	質問内容	市の回答
		頁	章	節	項			
50	添付資料6-1	-	-	-	-	真光寺中学校の配膳ルート改修内容について	改修されるコンクリート平場について、H0.2となっておりますが、廊下と段差が生じるという理解でよろしいでしょうか。	「H0.3」が正です。段差が生じないように改修します。
51	添付資料8-1	-	-	-	-	【No.1~5の材料と分量、その日のアレルギー専用献立の想定】	想定献立に対応できる厨房機器台数・スペックを選定するために、No.6以降の献立に対する材料と分量資料をいただくことは可能でしょうか。	献立No1からNo.5のみのご提示とします。
52	添付資料12-1	-	-	-	-	-	提出書類については、構成企業が各々責任を負い、直接、市に提出するものと考えてよろしいでしょうか。	原則として、契約主体から提出してください。
53	添付資料13-1	-	-	-	-	-	日常運営の中で機器トラブルが発生した際の一次対応(不具合解消や簡易修理)は運営事業者の日常点検の範疇であると考えてよろしいでしょうか。	対象となる設備・備品及び修繕等の必要な状況により、事業者と運営事業者が協議により対応を決定することを想定しています。
54	添付資料13-1	-	-	-	-	-	トイレトペーパーや消毒液等の衛生消耗品は、運営事業者にて用意(費用負担)するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
55	添付資料13-1	-	-	-	-	-	建物(調理場以外)の消耗品等の軽微な修繕とは、空調機フィルター等の交換も含まれるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
56	添付資料13-1	-	-	-	-	-	維持管理期間中に耐用年数を超えた建築関連施設や調理機器の更新は別途でよろしいでしょうか。	給食センターの機能維持に必要な施設・機器等の更新は、本事業の範囲に含みます。

(仮称)町田市中学校給食センター(鶴川エリア)リース事業
 <契約書(案)に関する質問と市の回答>

No	資料名	質問箇所				項目	質問内容	市の回答
		頁	章	節	項			
1	賃貸借契約書	-	-	-	-	-	鑑に(長期継続契約)とありますが、本事業は令和4年度(2022年度)町田市一般会計補正予算(第1号)において、債務負担行為設定済のため、長期継続契約ではないということによろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。賃貸借契約書(案)を修正し、後日、改めてお示しします。
2	賃貸借契約書	-	-	-	-	第3条	契約保証金の具体的な納付方法や保証期間についてご教示願います。	契約書の締結完了前に、市の発行する納入通知書により町田市公金収納取扱店にて納付いただきます。保証期間は履行完了までの期間で、期間終了後に還付します。
3	賃貸借契約書	-	-	-	-	第26条	契約解除に伴う措置について、仮に契約が解除された場合、建物設置費、リース料、解体費、維持管理費を明確にし、維持管理費の未履行部分以外は支払っていただけるものと考えてよろしいでしょうか。	履行済み部分についてはお支払いします。ただし、履行済みとして費用をお支払した部分については、市に所有権移転することを原則とします。

(仮称)町田市中学校給食センター(鶴川エリア)リース事業

< 様式集に関する質問と市の回答 >

No	資料名	質問箇所				項目	質問内容	市の回答
		頁	章	節	項			
1	様式集	23	-	-	-	様式2-7 添付資料提出確認書	「法人市民税の納税証明書」は、本社所在地の納税証明書でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	様式集	23	-	-	-	様式2-7 添付資料提出確認書	消費税及び地方消費税の納税証明書は「納税証明書 消費税その1」の書類でよろしいでしょうか。	納税証明書(その1)または納税証明書(その3)を提出してください。
3	様式集	25	-	-	-	様式2-9 応募辞退届	参加表明書提出後に参加を辞退した場合は、ペナルティがありますか。	ありません。
4	様式集	25	-	-	-	様式2-9 応募辞退届	優先交渉権者決定後に辞退した場合は、ペナルティがありますか。	ありません。なお、契約締結に至らない場合や契約締結が遅延した場合、それまでに各々で要した費用及び契約遅延により生ずる費用は各々が負担するものとします。
5	様式集	25	-	-	-	様式2-9 応募辞退届	賃貸借契約締結後の辞退は、賃貸借契約書の措置以外にペナルティはありますか。	ありません。ただし、事業者が契約締結上の過失がある場合には、市が損害賠償請求をすることがあります。

(仮称)町田市中学校給食センター(鶴川エリア)リース事業
 <その他質問と市の回答>

No	資料名	質問箇所				項目	質問内容	市の回答
		頁	章	節	項			
1	その他	-	-	-	-	-	電気・ガス・上下水道の加入負担金は市負担と考えてよろしいでしょうか。	事業者負担としますので、仕様書を修正し、改めてお示します。
2	その他	-	-	-	-	-	グラウンド整備時の開発許可、緑化、雨水排水等の届出書類があればご提示いただけないでしょうか。	土地区画整理事業以前に、本地で開発許可等の履歴はありません。土地区画整理事業に係る本地の竣工図等は閲覧可能としますので、お問い合わせください。問合せ先は募集要項5を参照してください。
3	その他	-	-	-	-	-	公募資料の中で公表されていない地中埋設物があった場合、処分に伴う工期、費用等は別途でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	その他	-	-	-	-	-	事業用地内の既存の擁壁について、構造計算などを実施した記録があればご提示いただけないでしょうか。	北側水路との境にある擁壁に係る過去検討資料は貸与可能としますので、募集要項5の問合せ先まで、お問い合わせください。
5	その他	-	-	-	-	-	保険等について要求水準がありませんが、別途でよろしいでしょうか。	事業者の提案によります。
6	その他	-	-	-	-	-	「まちだの中学校給食センター計画」で想定されている本事業の配送車両の台数や仕様等、予算の算出方法についてご提示いただけないでしょうか。	本事業の内容を踏まえ、必要な水準を満たす車両を調達してください。
7	その他	-	-	-	-	-	毎年の夏休み期間をご提示いただけないでしょうか。	町田市立学校の管理運営に関する規則のとおりです。
8	その他	-	-	-	-	-	リスク分担について、仕様書に記載なき維持管理の法令変更や貴市の維持管理の基準変更、物価変動に関するもの等は別途と考えてよろしいでしょうか。	別途協議とします。
9	その他	-	-	-	-	-	既存埋設物(配管、電気等)の資料をご提示いただけないでしょうか。	ご提示できる資料はありません。
10	その他	-	-	-	-	-	施設整備完了後(開業準備期間以降)の水光熱費は、市負担と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。